

○埋め立てた廃棄物の種類及び数量[規則第4条の7第4号イ]

種類 (単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却灰 (t/月)	696.08	764.85	802.01	834.65									3,097.59
固化ダスト (t/月)	124.88	116.23	116.75	133.11									490.97
不燃物 (t/月)	149.14	152.84	146.30	123.69									571.97
破碎不適物 (t/月)	94.37	94.09	93.99	97.19									379.64
圧縮物 (t/月)	42.34	49.80	44.17	44.62									180.93
固化プラスチック (t/月)	18.28	19.19	24.83	15.43									77.73
沈砂 (t/月)	3.91	4.05	2.05	2.49									12.50
その他 (t/月)													0
合計 (t/月)	1,129.00	1,201.05	1,230.10	1,251.18									4,811.33

○上記、埋め立てた廃棄物のうち産業廃棄物の種類及び数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却灰 (t/月)	32.61	32.43	32.68	35.64									133.36
固化ダスト (t/月)	5.84	4.92	4.74	5.68									21.18
不燃物(ガラス陶磁器) (t/月)	9.06	6.71	9.81	12.42									38.00
不燃物(燃え殻) (t/月)	0.08	0.16	0.23	0.11									0.58
合計 (t/月)	47.59	44.22	47.46	53.85									193.12

○水質検査の実施状況と措置(月1回以上測定)[規則第4条の7第4号ニ及びホ]

採取場所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
地	採取日	3日	13日	5日	7日									
	分析結果が得られた日	21日	21日	18日	17日									
	電気伝導度 (mS/m)	6.59	6.19	7.09	6.68									6.64
	塩化物イオン濃度 (mg/l)	2.1	2.7	3.6	3.8									3.1
	採取日	3日	13日	5日	7日									
	分析結果が得られた日	21日	21日	18日	17日									
	電気伝導度 (mS/m)	17.6	17.0	16.8	16.1									16.9
	塩化物イオン濃度 (mg/l)	8.6	8.8	8.9	8									8.6
	異常の有無	なし	なし	なし	なし									
	必要な措置を講じた日	-	-	-	-									
講じた措置の内容	-	-	-	-										
処理水	採取日	3日	13日	5日	7日									
	水素イオン濃度 (pH)	7.2	7.1	6.0	7.0									6.8
	BOD (mg/l)	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5未満									-
	COD (mg/l)	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満									-
浮遊物質量 (SS) (mg/l)	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満									-	

○施設の点検[規則第4条の7第4号ロ、ハ、ヘ、ト]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
点検日	擁壁等、遮水工	16日	20日	25日	22日								
	浸出水処理設備	16日	20日	25日	22日								
異常の有無	擁壁等、遮水工	なし	なし	なし	なし								
	浸出水処理設備	なし	なし	なし	なし								
必要な措置を講じた日		-	-	-	-								
講じた措置の内容		-	-	-	-								

○最終処分場残余容量(年1回以上測定)[規則第4条の7第4号チ]

測定日	令和 2 年 3 月 3 日	
残余容量 (m ³)	190,919	m ³

○水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定) [規則第4条の7第4号ニ及びホ]

一般廃棄物最終処分場地下水分析結果

水質の区分 採取場所の略称 採取年月日 分析結果が得られた日 単位	地下水		基準値 (廃掃法技術上の基準) (1リットルあたり)
	上流	下流	
	(mg/ℓ)	(mg/ℓ)	
アルキル水銀			検出されないこと
総水銀			0.005mg以下
カドミウム			0.003mg以下
鉛			0.01mg以下
六価クロム			0.05mg以下
ヒ素			0.01mg以下
全シアン			検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)			検出されないこと
トリクロロエチレン			0.01mg以下
テトラクロロエチレン			0.01mg以下
ジクロロメタン			0.02mg以下
四塩化炭素			0.002mg以下
1,2-ジクロロエタン			0.004mg以下
1,1-ジクロロエチレン			0.1mg以下
1,2-ジクロロエチレン			0.04mg以下
1,1,1-トリクロロエタン			1mg以下
1,1,2-トリクロロエタン			0.006mg以下
1,3-ジクロロプロペン			0.002mg以下
チウラム			0.006mg以下
シマジン			0.003mg以下
チオベンカルブ			0.02mg以下
ベンゼン			0.01mg以下
セレン			0.01mg以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			10mg以下
ふっ素			0.8mg以下
ほう素			1mg以下
1,4-ジオキサン			0.05mg以下
塩化ビニルモノマー			0.002mg以下
異常の有無			
講じた措置の内容			

※不検出とは、定量下限値を下回ることを意味する。